

令和2年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和2年11月26日（木） 14:00～16:00

宇治市役所 8階 大会議室

（出席） 小山会長、久保副会長、浅江委員、鈴木委員、辻川委員、安井委員、山本委員
井上委員、大嶋委員、大町委員、嶋村委員、都倉委員、小川委員、宮本委員
山田委員、井筒委員
藤田部長、波戸瀬副部長、北岡課長、高橋副課長、中村主幹、小野係長、北係長

（欠席） 関戸委員、西垣委員、北村委員

（傍聴者） 0名

1. 開会

波戸瀬副部長）ただいまより、「令和2年度第1回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は「宇治市国民健康保険運営協議会の会議に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

2. 会長挨拶

波戸瀬副部長）これより、議事の進行につきましては、小山会長に引き継がせていただきたく存じます。どうぞよろしく願いいたします。

- ・小山会長より挨拶

3. 議事

（1）会議録署名人の選出について

会長）それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

小山会長) ありがとうございます。委員の皆様より、ご異議等はございませんでしょうか。特にございませんでしたら、本日の会議録の署名人につきましては、被保険者代表の山本晃一郎委員、公益代表の小川燿子委員にお願いをさせていただきたいと思っております。

(2) 宇治市国民健康保険事業について

- ・事務局より、資料2「宇治市国民健康保険事業について」に基づき説明がおこなわれた。

委員) たぶん今年はコロナがあるので、このとおりにならないと思うのです。たぶん、1人あたりの医療費は受診控えもあって少し下がるかもしれませんが、収納率が、コロナ禍でなかなか厳しいと思うのです。このまま収支が、去年どおり収入が見込めるかというところと厳しいところがあり、これは宇治市から何らかの補助を受けないと相当厳しいのではないかなと思うのですが、その点はどうか考えておられるのですか。

収納率の問題なのですが、令和元年が、宇治市は18.20%と前年に比べてかなり高い。この辺の数字のことがあわせて知りたいのです。

事務局) まずおっしゃっていただいているとおり、新型コロナウイルスの影響というのは、やはりこの令和2年度の国保財政には大きく影響を落としているということがございまして、ご指摘をいただいているとおり、想定通りに数字が動いていくかどうか、そういうところは、やはり大きな変動があるというところを見込んでおります。

この状況につきまして、年明け以降の国保運営協議会の中で、決算見込みという形で数字を示させていただこうというところなのですが、なにぶん、例年にない状況なところで、今後の見通しを数字として表すのがなかなか難しいという状況がございまして、国民健康保険課だけではなくて、税の種類も含めて、どういった財政的な方法があるのか、また、医療の面につきましても、やはり令和2年度に入りましてからは、医療を控えていらっしゃる方というものが多くおられます。

通常の医療機関の受診、歯科の受診、薬局等を含めまして、実際に対応されている中で、医療を控えているというところは、どちらも診療にかかわる資料の中から見とれるところがありますので、例年どおり医療費が増えていくかというところ、2年度に関しては、やはり下がっているというところがございます。そういったところも含めて今後議論をしていく必要があるかと思っております。

それから、もう1点ご質問がありました、令和元年度の滞納繰越分につきましては、例年は9%台の中で推移をしていた滞納繰越分の収納が、元年度につきましては18%と、大きく2倍程度の収納率に上がっているというところがあります。

令和元年から税機構に移管する旨を周知というのを強化して、どなたにも税機構のことをまず知っていただいて、相談先が変わること、そういうことを知っていただくということで、広報とあわせまして、年間3回、税機構への移管予告という書類をお送りさ

せていただきました。改めてご自身が未納となっている保険料の金額というのを確認していただく中で、一度は市の窓口に来ていただくように呼びかけを行ってまいりました。

例年は、担当者のほうで催告書というのを担当者の裁量の中で送付していたというところになるのですけれども、令和元年度につきましては、滞納されている方、全数に対して通知を行ったというところですよ。今までご相談をしてもらえた方からの相談というのもやはりありましたし、その中で出来る限り、早期の滞納の解消をというところでのご相談が納付につながったものではないかと考えております。

(3) 令和元年度国民健康保険事業特別会計決算について

- ・事務局より、資料3「令和元年度国民健康保険事業特別会計決算について」に基づき説明がおこなわれた。

会長) ただ今、コロナの感染拡大で、医療を受けられる方が減っているようにも聞いていますが、医療現場ではどのように感じられていますでしょうか。

委員) 今言われているのは、耳鼻科と小児科がかなり減少していますね。大体、3～4割は減っていると言われてますね。

実際、2月から5月ぐらひは、この時期受診者は多いのですけれども、かなり少なくなっています。今はだいぶ戻っては来ていますが、例年ほどではないです。

委員) 歯科医にとっては、コロナが流行した時に、唾液から感染するかということ強く言われましたので、かなりの実際打撃を受けておりました。何とか最近になって少し持ち直してはいるのですが、やはりまだ、以前のようには全く戻っていないのが現状で厳しいかなと思っています。

委員) コロナの検査は、3割の自己負担は、国が出してくれるということですね。保険者に対しては、自己負担は発生しないのですが、7割は保険から払うということになるので、この数が、たくさん検査してたらどれくらいの金額になるか予測もつかないです。結構な金額になるのではないかなと思っています。その辺がどの程度影響するのかなという、ちょっと懸念があるかなと思うのです。

会長) 一般の市民の方の受診控えといいますかね、感染を怖がって受診を控えておられるというところは、市民の方の健康状態について影響はやはり大きくするものではないでしょうか。

委員) 何人かやっぱり、扁桃炎とかでもコロナを疑うので、自粛していて、来た時には扁桃炎が悪化していたというのはありますね。受診を控える方は一定数おられます。

委員) 歯科に関しても、受診を控えられると、高齢者の方が特に感染が怖いということで、控えるという方が多いのです。そうすると、歯周病がらみで、今、歯周病、全身疾患の元になると言われています。歯が抜けたから、そのままもう放置されるということで、健康状態に関して、ある程度の影響は出てくるだろうなというのと、子どもに関しても、定期的にフッ素なんか塗っている子どもがフッ素を塗らなくなると、リスクが上がるということも言われますので、それなりの影響というのは出てくるかなと思います。

委員) 私は産科なので、産科の人は必ず来てくださります。

委員) お薬を今控えられとおっしゃったのですけども、それはあまりなくて、本当に必要な方は電話受診とか、いろんな方法でドクターに処方箋を切られれば、お薬は患者さんの手元に行くようになっております。だから、本当に血压とか糖尿を維持していこうと思っている方は、きっちり受診されて、お薬を手にする方法は、みんな賢く動いておられています。

会長) まだ行政、国保としては4月以降のところは掴めていない段階だと思います。それはまた、決算の見込みが出てくることでわかると思いますが、だいたい感じとしてはどんなふうにお考えになっておられますか。

事務局) 国保の状況といたしましては、今、先生方からお話がありましたとおり、医療費の抑制というのが働いているというところになっております。

ですので、令和2年度の決算につきましては、見込んでいるよりも医療費の給付と、保険給付というのは下がってくるということが見込まれています。

この影響というのは、やはり保険の収支の部分で大きく影響が出てきますので、昨年度の議論の中で基金の繰り入れを踏まえた、赤字をどうやって補填していくのかという議論がございましたけれども、補填をする幅というのにも影響が出てくるかと思っております。出ていくお金が減っていくので、やはり赤字幅というのは減るのではないかと、というのが見立てとしてはございます。

そうなりますと、基金の積み立てが、今回示した以上のところで取り崩しが下がるのではないかと、というような動きが出てくる可能性が考えられるのですけれども、ただ、そうしますと、2年度に関してはそういった動きがあるのですが、その次の3年度に向けてというところになってきますと、医療を控えておられていた方が重症化しやすいですとか、そういった部分で医療費が2年度と比べて3年度は増えてくる影響が出るのが可能性としては考えられるかと思っております。

また一方で、所得、収入の部分に関しては、本来コロナウイルスの影響で、飲食店を含め景気が悪化しているという状況、それに伴って被保険者様の所得水準というのも下がっている傾向というのはおそらく出てくるかと思っております。

やはり保険料の歳入の金額に影響が出てきますので、ここは例年と違う数字の動きというのがおそらくあるだろうと考えられますので、一定、2年度に収支が好転する要素はあるものの、引き続き3年度を含めて考えた場合には、やはり、浮いた部分の影響が3年度に流れ込むというところが考えられます。

ですので、議論していただくのはまさに2年度の決算と3年度の予算というところになりますので、このコロナの影響をどこまで評価して保険料率に反映させていくのかというところが、非常に重要になってくるかと思っております。

事務局) 一点、補足なのですけれども、現在のコロナ減免の状況についてお伝えしたいと思います。

今の時点で、減免の認定が409名。この減免の対象になる方というのは、昨年に比べ、今年の収入がコロナの影響によって落ち込んだ方、もしくは、事業を縮小されてやめられた方、会社が事業を縮小して退職された方が対象となっています。減免しました保険料額というのは約1億円程度、保険料を減免しております。

今年度に限りましては、国から100%、補填を受けられますので、市の収入としましては、その分については大丈夫というところなのですが、来年度以降につきましては、今まだ国からは示されていないところでございます。

会長) 今、収入というお話もいただきましたけれども、宇治市産業の経済面のほうはどうでございましょうか。

委員) 私は自営の業者、お茶を作っている農家なのですが、かなりの年収減を生産農家のほうでしまして、現状、皆さんもご存じのように、農水省が中心となって、いろんな給付金、それから補助金を今のところ、国の予算でもって給付をしていただいていますので、何とか乗り越えらえる段階ではあるのではないかというふうに思うのですが、果たしてこれ、お茶に限らず野菜・花・米等も含めて、その生産者が来年、令和3年度もこの状態が続けば、本当に深刻で所得が減るという状況になってくると思います。ほかの事業者もかなり収入が減ると、保険料率について変わってくるというような危惧はします。むしろ令和3年度のほうが悪くなるのではないかというふうに思います。

委員) わたくしのところは観光関係の事業をしておりますので、一番問題大打撃を被っている分野です。特に4月5月の繁忙期に緊急事態宣言が出されて全くの売り上げというところで、もう半分では済まない、7割8割くらい落ちているという現状でございまして、

来年、再来年とか言うより、今年も大変な状況でございまして、本当に2年3年先が全く見えない状況であります。

委員) コロナについては諦めています。未知の病気なので来年どうなるのだろうと思っています。コロナが収束するまでは我慢、我慢、我慢でいかないといけないかなと、私らがパートで行っているのが食品関係の製造で、春は酷かったです。飲食店がほとんど閉まってしまっている状態でした。手法が無いので製造が全くできない、今は少し戻ってきている状態です。

元年度の保健事業が減っていますよね。これは、多くの方がキャンセルされたか、また数字が、メタボ検診の数字が減っているから予算が減っているのか、決算がどうなっているのか、その辺の数字というものが全くわからないので、教えていただいたらと思います。

事務局) 元々予算では、2億1千4百万円を予定していたところが、決算といたしましては、2億3百万円程度というところで、数字が違っているという状況があります。

こちらにつきまして、元年度も全くコロナの影響が無かったというわけではなく、年度末に向けてコロナの影響というのが出てまいりましたので、事業を取りやめるであるとか、そういった部分では数字の面で反映されているというところでございます。

保健事業は元年度、大きな変更点がまだ少なかったのですけれども、やはり、令和2年度に入ってからというのは特定検診、人間ドックの受付を始めた時点と、コロナが流行りだした時点というのが重なってきていますので、例えば、特定検診に関しましては、受診の時期が例年6月からだったのですが、これが7月にずれ込み、終わりの期間は10月末で、例年通りということで、短い期間の中で受診をしていただくことになりました。

ただ、そうなりますと、やはり医療機関側も体制が厳しい中で、どこまで検診ができるのかという状況もありますし、やはり数は減っているというところになってくるかと思えます。人間ドックの定員を設けて受診いただいているわけなのですが、2年度の状況を見ますと、例年は定員を超えて抽選をしている状況なのですが、定員を割り込むという状況も出ております。

ですので、元年もそうですけれども、2年度も当初の見込みからは結果外れてくるというのは、決算見込みの中で出てくるのではないかと考えております。

委員) メタボ検診については国の事業で、病気を早期に発見して、医療費の減少に繋げるとか、慢性化を防ぐためにメタボ検診をして指導していくとか、それによって医療費が下がるという話。ところが、関係なしにずっと個人の医療費が上がっている。メタボ検診は何のためにしているのか、また、何のために指導しているのか、お金をかけているなら要らないのではないのかと。

国の制度だから、自由だから仕方がないですが、数字にしても結果にしても、最初の頃は、「まだわかりません」と言っておられたのですけれども、もう長いこと経つように思います。実際、減っているのか増えているのか、どうなっているのかが全くわからない。ところが、毎年例年のメタボ検診をやって、本当にこれが有効なのかどうかはわからない。こちら受ける側は、医療費が余っているのなら構わないけれど、上がっているではないかと思って、いつも不思議で仕方がない。

事務局) メタボ検診のお話をいただきましたけれども、ご指摘いただいているとおり、メタボを減らすために、特定検診を皆さんに受診の勧奨をさせていただいています。

この受診されている数につきましては、令和元年度におきましては、受診勧奨を強化して、例年よりも受診されている方は増えているというような状況はありました。

ただ、一方でご指摘いただいているとおり、医療費が右肩上がりに増えているという傾向もあわせてありますので、やはりそこは、本来は比例してしかるべきです。受診者が増えているのであれば、医療費が下がっている分に働く必要があるというところでご指摘のとおりなのですが、やはり特定検診というのは、あくまでご自身の健康状態をまず把握していただき、必要なメタボ改善のためのアクションを取っていただいたり、数値の状況によっては医療機関を受診していただくということが本来は必要なのですけれども、なかなかそこに、我々のほうが積極的に普及であるとか啓発であることをあわせてしていくことで、本来は抑制効果が働いてくるというところなのですけれども、この特定検診を受けるところがゴールではなく、そこがあくまでもスタート地点だということ、行政としては医療機関と協力していきながら市民に打ち出していく必要があるのではないかと考えているのですが、まだ行き届いていないということであるかと思っております。

委員) 来年度の保険料率を検討するということなのですが、先ほど言っているコロナの影響をどう見極めるかということになると思うのですけれども、それは、コロナの治療薬とかワクチンがどのタイミングでどういうふうに来るかによって、経済も活性化しますし、今まで医療機関に行くのを控えておられた方も少し安心ということで行かれると思います。

要するに、今までの状況に戻るということで、どのタイミング、どう見極めるかというのは、非常に今回の保険料率算定にあたって非常に難しいなと思います。来年1月から2月ぐらいにはそのことがある程度予測されるのであればいいのですけれども、なかなかその対応ができなければ非常に難しいなという気がします。

それとひとつ、今年1月の答申の中で、例えば、できるだけ先ほど出ています特定検診とか特定保健指導の実施率向上や、医療費の適正化に向けた取り組み等の推進を図られたといったこととか、要望事項の中で、実施率向上のためにより効果的な工夫や手法について検討されたい、そういう答申なり要望事項というかたちで出ているのですけど、それ

に対して、具体的に新たに取り組みを行ったとか、コロナの影響で非常に難しいかもしれないなかつたと思うのですが、より効果的な取り組みをなさったとかがあれば少し教えていただきたいなと思います。

事務局) ご質問いただきました、特定検診の受診率向上のための効果的な手法ですとか工夫につきまして、先ほど、電話勧奨のお話があったかと思いますが、宇治市におきまして、特定検診受診率向上のために、これまでもお手紙、お電話をさせていただいて、特定検診を受診していただくように勧奨させていただいていた経過がございます。

元年度につきましては、さらに拡充するということで、前年度に特定検診を受診されていらっしやらなかった方を対象に、お葉書を今まで以上に多く発送させていただきました。加えて、電話勧奨につきましては、従来は、宇治市から直接電話をさせていただいていたのですが、そちらはコールセンターに委託をさせていただきまして、より多くの方に受診勧奨を行いました。なかなか市役所ですと、日中のみの時間に限られますし、夜間や休日も含めて勧奨ができますので、そういった面で、向上のための工夫を対応させていただいた次第です。

委員) それによって、効果はありますか。

事務局) 効果につきましては、今年度の特定検診の受診者が例年より増えまして、1万人累計到達をするということになります。

受診率で申しますと、40歳以下の方の中で特定検診を今年受診された方というのが全体の約4割程度というところで、これまでは30%台だったところが4割に上昇したというところで、一定の効果が今回の拡充により出たのではないかと考えております。

委員) 令和2年度に関しては、政府が支援をしてくださっている部分がたくさんあるのですが、3年度が怖いとおっしゃっていたように、本当に税収の頼みだったいろんな交付金がすごく激減して、どうなるのかなということが一番気になっているところですが、国のことは国に聞かないとわからないでしょうが、宇治市としてはどうなのでしょう。今の財政で持ちこたえられるのでしょうか。

事務局) 宇治市でも経済的な支援や、また感染症対策も含めていろいろとやらせていただいておりますが、もちろん宇治市の保有している基金も含めて活用してはいますが、多くは、国が今コロナの状況に調節された特別交付金を使わせてもらっている部分が非常に大きいので、直接今の宇治市の財政にコロナが大きな打撃という状況ではないです。

ただ、いつまでこのコロナの状況が続くか、また、国のいろんな支援制度がどこまでふり落とされるのかということがやはり、無論、大きなポイントになっていくと思います。

し、そこは見極めていかなければいけないのかなと思いますけども、皆さんお感じになっておられるのは同じだと思います。なかなか「ここで終わりですよ」というわけには、先が全く見えない状況なので、市としても、財政的などころはしっかり切り詰めるところという言い方がいいかどうかわかりませんが、しっかり視野に入れながら対応していかないといけないというふうに思っております。

会長) 先が見えないというふうにおっしゃっております。しかし、そういう中でもやっぱりこの運営協議会というのは来年度も進めて行かなければならないと思います。やはり一定の方向性というのを目指していかないといけないと思いますので。次の開催まで一か月以上ありますけれども、それぞれでご検討いただきたいなというふうに思います。

4. その他

- ・事務局より、「令和2年度宇治市国民健康保険運営協議会開催日時（予定）」に基づき説明が行われた。

5. 閉会

会議録名義人
